

森林施業プランナー育成対策事業（継続）

【平成30年度概算決定額 38,351（50,382）千円】

事業のポイント

林業の持続的かつ健全な発展を図るため、主伐・再造林の施業提案の作成やICT・リモートセンシング技術等を活用するなど提案型集約化施業を効果的・効率的に担うことができる実践力のあるプランナーを育成するために必要な支援を行います。

<背景／課題>

- ・ 戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、この資源の利用を進めつつ、持続的な森林経営を進めるためには、小規模森林所有者の森林をとりまとめる提案型集約化施業や森林経営計画作成を通じた施業集約化が必要であり、その中核を担う森林施業プランナーの育成が重要です。
- ・ 特に、林業の成長産業化の実現に向けては、主伐・再造林の施業提案の作成やICT・リモートセンシング技術等の活用などを進めていくことが課題となっています。
- ・ このため、これらの新たな課題に対応し、提案型集約化施業を効果的・効率的に担うことができる実践力のあるプランナーを育成します。

政策目標

2,100人の森林施業プランナーを認定（平成32年度）

民有林における森林経営計画の作成率を60%に向上（平成32年度）

<内容>

1. 全国での取組

全国的に一定の質を備えたプランナーを育成するための必須カリキュラムや森林施業プランナーの認定基準を策定します。また、各地域では補えきれないより高度な技術・ノウハウを習得するための研修等を実施します。

特に、主伐・再造林の施業提案の作成や航空レーザー・スマートフォン・タブレットなどのデジタル技術の活用方法など研修内容の充実を図ります。

2. 地域ブロックでの取組

地域ごとの特性を踏まえたプランナー研修や実践研修等を開催します。

<補助率>

定額、1／2

<事業実施主体>

民間団体等

<事業実施期間>

平成28年度～平成32年度（5年間）

[担当課：林野庁経営課]

森林施業プランナー育成対策事業（継続）

平成30年度概算決定額38,351(50,382)千円

- 戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、この資源の利用を進めつつ、持続的な森林経営を進めるためには、小規模森林所有者の森林をとりまとめる提案型集約化施業や森林経営計画作成を通じた施業集約化が必要であり、その中核を担う森林施業プランナーの育成が重要。
- 特に、林業の成長産業化の実現に向けては、主伐・再造林の施業提案の作成やICT・リモートセンシング技術等の活用などを進めていくことが課題。
- これらの新たな課題に対応し、提案型集約化施業を効果的・効率的に担うことができる実践力のあるプランナーを育成。

全国での取組

プランナー研修制度の総合調整

- ・プランナー研修に盛り込む必須カリキュラムの策定、研修の開催スケジュールの調整等

研修内容の充実

- ・主伐・再造林の施業提案の作成や航空レーザー・スマートフォンのタブレットなどのデジタル技術の活用方法など研修内容を充実

〔平成29年度は、主伐・再造林の施業提案の作成などに取り組んでいる先駆的な事業体において、その技術やノウハウを習得するための実践研修等を開催〕

- ・森林施業プランナーの認定基準の策定
- ・プランナー研修の受入事業体づくり 等



より高度で専門的なスキル習得の支援

専門的技能能力研修

コスト分析、販売戦略など各地域では補えないより高度な技術・ノウハウ習得のための集合研修の開催や専門家チームの派遣



ブロックでの取組

地域の特性を反映するための体制整備・運営

- ・地域ごとの特性を踏まえた研修内容の検討

プランナー研修

プランナー研修



森林組合等の職員を対象として、プランナーに必要な施業提案の作成方法やコスト管理などの基礎的な知識や技術に関する研修を実施

実践研修



地域の実情を踏まえつつ、より実践力を高めるために必要な技術・ノウハウを習得するための研修を実施

主伐・再造林の施業提案やデジタル技術を活用したテーマを優先

情報交換会



森林施業プランナーの取組や課題について相互理解を深めるため、地域の林業団体や都道府県庁（森林経営計画担当、森林総監理士等）、先輩プランナーなどの情報交換会を実施

施業集約化を担う質の高い認定森林施業プランナーを全国的に広く育成